

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について

(様式)

(山口県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について					
(○×回答)	回答				
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○				
(自由記載)					
<p>【オミクロン株の早期探知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県環境保健センターにおいて、県内発生の全ての感染例について、陽性判明後に速やかにL452R変異株PCRを行うとともに、ゲノム解析を実施し、早期探知に努めている。 <p>【感染拡大防止に係る宿泊療養施設の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オミクロン株感染者（疑いを含む）の濃厚接触者については、宿泊療養施設での待機により対応していたが、1月5日の国の通知を受け、自宅待機に運用を変更。 ・ なお、現在確保している930室のうち、1施設（100室）は休止中であるが、県有施設であることから、感染拡大状況に応じ、機動的に稼働を開始する。 					
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について					
(○×回答)	回答				
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○				
(自由記載)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所、医療機関、訪問看護ST、薬局など関係機関によるWeb会議を開催し、自宅療養者等への確実な診療・投薬の実施に向けた具体的な連携体制について、改めて確認を行った。 ・ 感染者情報を一元的に管理する県コロナ情報共有システム（YCISS）に、自宅療養者が自ら健康観察結果を登録できる機能を付加し、自宅療養者の健康状態について関係者間で迅速に共有可能な体制を整備済。 <p>○ (p.3) 地域の医療機関等（特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関）が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請</p>					
(○×回答)	回答				
・ 当該体制の検討・要請の有無	○				
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。					
↓	<table border="1"> <tr> <td>2021年11月末時点</td> <td>199箇所</td> </tr> <tr> <td>体制検討後</td> <td>199箇所</td> </tr> </table>	2021年11月末時点	199箇所	体制検討後	199箇所
2021年11月末時点	199箇所				
体制検討後	199箇所				
(自由記載)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の診療検査医療機関が自宅療養者への健康観察や診療等を実施できるよう医師会等と調整し、これまでに199の医療機関による支援体制を整備している。今後も協力医療機関の更なる拡大に向けて、関係機関と調整を行っていく。 					

○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討

(○×回答)	回答
・当該体制構築の検討の有無	○

(自由記載)

・感染者の症状に応じ入院又は宿泊療養施設での療養を原則とするが、子育て等で宿泊療養施設への入所が困難な者を考慮し、自宅療養が可能となるような支援体制を整備している。

・具体的には、陽性確定直後から措置解除までの間、定期的な健康確認や症状に応じた訪問診療の実施など、療養者に対する切れ目のない健康管理を行うとともに、解熱剤などの処方が必要な場合には、休日や平日夜間においても医薬品を提供する体制を構築している。

・これまでに199の協力医療機関（1箇所につき患者5人への対応を想定し、概ね1,000人程度の自宅療養者に対応）と330か所の薬局からの協力が得られているが、今後の感染拡大を見据え、更なる拡充を図る。

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」

(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○

【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点） 2100個

(自由記載)

・保健所職員や委託を受けた訪問看護ステーションの職員が、当日又は翌日に、自宅療養者の健康観察開始のため患家訪問する際に持参する体制を確保している。

・パルスオキシメーターの数量については、現在2,100個確保しているが、今後の拡大状況に応じ、必要があれば、追加購入等を行う。

1 (3) 検査体制の確保について

○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検

(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○

(自由記載)

・学校や事業所などにおいて感染が確認された場合には、当該学校や事業所に対して検査対象者のリストアップを要請し、それに基づき保健所が検査対象者を選定する手順で対応している。

○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検

(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・保健所（9か所）、地域・外来検査センター（14か所）、診療検査医療機関（435機関）などにより、1日約7,400件の検体採取が可能な体制を確保している。

・感染拡大地域においては、業者委託により、臨時の検体採取会場を開設している。

○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検

(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○

(自由記載)

・保健所や県環境保健センターでの検体分析に加え、診療検査医療機関や民間検査機関の活用により、1日約8000件の検査分析体制を確保している。

・感染拡大地域における臨時の検査会場の設置については、民間検査機関の活用により検体分析体制を確保している。

○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備

(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○

(自由記載)

・本県では、これまでも、クラスターが発生した地域においては、地域の集中検査や高齢者施設等の従事者への検査などを実施しており、市町等との連携など、必要な体制を確保している。

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について

(○×回答)	回答
・1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○

(自由記載)

・宿泊・自宅療養者等に対して経口治療薬の投薬が必要な場合、院外処方箋により対応できる薬局は県内各地で300薬局あり、休日や平日夜間を含め、患者は来局せずに医薬品を入手できる体制を構築している。

・経口治療薬ラゲブリオの薬事承認後、国より発出された通知等については、関係医療機関や薬局等へ速やかに周知し、ラゲブリオ登録センターへの登録を促すとともに、自宅療養者等への確実な診療・投薬の実施に向けた具体的な連携体制確認のため、圏域単位での関係機関Web会議を開催している。

1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて

(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○

(自由記載)

- ・ 年未年始の人流による感染拡大を見据え、12月28日にフェーズ切替えの前倒しを要請（フェーズ2：221床 → フェーズ3：435床）し、1月6日時点で435床を即応病床として稼働。
- ・ さらに、1月6日に受入医療機関会議を開催し、計画の最終フェーズ4（549床）への移行を要請済。
- ・ 一般医療の制限を伴う緊急フェーズの確保病床100床や、臨時医療施設60床については、今後の感染拡大状況等に応じ、速やかに即応化できるよう、関係医療機関と調整済。
- ・ オミクロン株による急速な感染拡大局面を想定し、感染者の状態に応じた適切なトリアージができるよう療養先の振り分けについて、関係医療機関と認識の共有を図った。